

北海道の農家を支えて 地方の力を向上させる

私たちは、北海道の基幹産業である農業に特化した事務所として業務を展開しています。事務所の創業は2013年。2018年に税理士事務所を経営統合して、深川市に税理士法人を設立しました。その後、留萌・札幌・旭川にもオフィスを開設し、現在は4拠点で活動しています。

地方にある事務所の課題の一つが、提供しているサービスに比べて顧問料が安いことです。この課題を改善するべく、事務所内の製造部門は全て機械に任せる仕組みを構築しました。これにより業務の効率化が進み、料金を維持したままでも収益性を高めることができています。

また、地域の特性を活かし、新しい雇用を生む地方創生にも取り組んでいます。自治体や金融機関と連携し、相続対策や事業承継といった分野を強化しながら、地方が必要とされている支援を拡充させていく予定です。

さらに、私たちが農業特化で培ったノウハウを全国に展開するため、他の税理士事務所とのアライアンスも展開中。その一環として、関東エリアでの農業支援も始まっています。

日本の一次産業を変えたい。ベンチャーマインドで挑む 北海道発の農業革命

農業を軸に、日本の一次産業を支える税理士法人小島会計。貯金も顧問先もゼロの状態からスタートした挑戦は、国内だけにとどまらず、海外へと広がっています。自由な精神と働き方で農業の可能性を広げる。小島氏の戦略を聞きました。

貯金も顧客もゼロ マイナスからのスタート

私は独学で税理士の知識を身につけました。税理士試験の勉強をしていたのは、結婚して子どもが生まれた22〜23歳の頃。当時は別の仕事に就いていましたが、給料は月12万円、貯金もままならず、教材費には子どものお年玉を充てていたほどです。

開業時は貯金ゼロ、顧問先ゼロ、住宅ローンは2000万円と、まさにマイナスからのスタート。創業融資で500万円を借りることができましたが、全額を設備投資に使ったため、わずか2カ月で資金がショートしてしまいました。そのため、銀行に頭を下げて運転資金を借りに行き、そこで初め

て経営状態や経営改善計画について話し合うバンクミーティングを経験しました。

「生きるか死ぬか」の状況で救いの手を差し伸べてくれたのは、当時サポートしてもらっていた信用保証協会の支店長です。非常に熱意のある方で、さまざまなサポートをしていただき、最終的に200万円を融資してくれたのです。その後も月に1回信用保証協会に通い、金融機関との付き合い方や融資について学びました。この経験が、その後の事務所の成長につながる大きな転機です。

また、最初のお客様になってくれたのは農家の方。さらに、開業4年目で大きな壁にぶつかった時も、助けてくれたのは農家の方たち。多くの農家に支えられながら

困難を乗り越えるうち、「農家の相談先がない」という課題を知りました。

それを機に、「北海道の農家、そして日本の農家を守る仕組みが必要だ」と考えるようになったのです。とはいえ、一人では日本中の農家を守ることはできませんから、個人事務所から法人化へと舵を切り、事務所を拡大していくことに決めました。

栽培支援から相続まで 農家のあらゆる課題に対応

私たちは、税理士の枠を超え、さまざまな企業と業務提携しながら、「農業ベンチャー」とも言える取り組みで農家を支援しています。例えば、農産物の販売支援や栽培支援をはじめ、農家同士や農



家と企業のマッチングなども手がけてきましたし、現場の知識があるため牧草や農協機器に関する補助金など、細かな相談にも対応できます。また、ベトナムへのホタテ輸出やシンガポールへの商品供給など、海外への販売支援の実績もあります。

提携先が広がることでノウハウが流出してしまうというリスクも少なからずありますが、農業という特殊性によってノウハウの独自性が高まっていることが私たちの強みです。

もう一つの強みは、相続や事業承継の分野。農家の財産の多くは農地をはじめとした現金以外のもの。それが、相続時にはトラブル



←ホームページへのアクセスはこちら

小島拓也 (こじま たくや) 北海道深川生まれ深川育ち。「困っている農家を会計・税務を通して助けてほしい」という思いから、農業に特化した税理士事務所を設立。税理士、農業経営アドバイザーとして多くの農家をサポート。自由で革新的な精神で、地域・農業の発展を支える。

システム化された業務と 自由な働き方が魅力

採用は、経験者・未経験者問わず広く門戸を開いています。一般的な税理士事務所とは少し異なる環境のため、知識や経験よりも事務所に合うかどうかの方が重要。農家に寄り添い、農業のための仕事ができる人が、私たちの求める人材です。

面接では、ミスマッチを防ぐため、第三者の視点で事務所の説明を行った上で、部長が面接をし、最後に私が面接をします。計3回の面接でしっかりと相性を見極められますので、離職率は低いです。

入社した最初の2カ月は、先輩に同行して現場で学んでもらいます。その後は製造部門に配属し、実務を習得。特別な研修カリキュラムがあるわけではありませんが、業務はシステム化されていて、マニュアルも整備されています。わからないことがあれば即座に指導する体制もありますので、未経験者でも一年ほどで決算書を作成できるようになります。

基本的に実力主義で、給料のべ

ースは売上が基準となりますが、未経験者でも本人の実力次第で給料を上げられる仕組みを作っています。経験者なら比較的高めの給料水準でスタートとなります。

専門職を極めるコースもありますが、総合的に取り組んでもらう方が給与は高くなる仕組みです。会計をしない部署もありますし、それぞれの専門分野で活躍できる環境を整えています。

福利厚生は、一言でいうと「自由」。フレックスやテレワークも導入しています。例えば、朝7時に出勤して、子どもの送り迎えのために午後3時に退社してもいいですし、子どもの体調が悪い日などは自宅勤務も可能です。北海道ですから、特に冬の間は無理して出勤しなくていいと職員には伝えてあります。どこでも働ける環境を整えているため、場所に縛られる必要はありません。

特化で培った知見で 農業の未来を切り拓く

私の根本にあるのは、「困っている人を救いたい」という思い。第一次産業に精通した税理士が不足している現状や、相続で親族が揉めている状況などを現場で数多く見てきました。お客様が電話で泣きながら相談してきたこともあり、誰かが困っている現場に

事務所概要	
税理士法人	小島会計
本社所在地	北海道深川市 3条15-30
拠点数	4
創業	11年
従業員数	59名
平均年齢	37歳

こそ、私たちの仕事があるのです。地方の税理士事務所はまだまだ旧態依然とした部分が残っています。昔ながらの慣習が優先され、お客様にとって必要なことが十分に行われていないと感じることがあります。私たちは、こうした地方特有の課題も変えていきたいと思っています。

農家の相続・事業承継はこれからますます伸びていくでしょう。これまで培った知見で、この業界に確固たるポジションを築いていきたいと考えています。

日本の農業を変えたいという熱意があれば、会計や税務の知識がなくても問題ありません。当事務所には製販分離の仕組みがあり、農業支援に注力できる環境が整っていますので、一緒に農業の可能性を広げていきましょう。



INTERVIEW

01

税理士法人小島会計
代表取締役

小島拓也氏